

議会運営委員会記録

1. 期日 令和7年2月6日(木) 開会 13時30分
閉会 14時17分
2. 場所 第1委員会室
3. 議題 ①令和7年第1回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 根岸委員長、古谷副委員長、岡田委員、羽根委員、小笠原委員、松崎委員、浜井委員、善波委員、前田議長

執行者 総務部長、総務課長、文書法制班長
傍聴議員 0名
一般傍聴者 2名

5. 経過

議長あいさつ

① 令和7年第1回二宮町議会定例会の運営について

- 委員長 皆さまこんにちは。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。これより議題に入ります。令和7年第1回二宮町議会定例会の運営についてを議題といたします。執行者側より説明をお願いいたします。
- 総務課長 それでは令和7年第1回二宮町議会定例会の上程議案について説明をさせていただきます。「令和7年第1回二宮町議会定例会上程議案」資料に基づく説明。
- 委員長 これより質疑のある方はどうぞ。特にありませんかね。
(「なし」との声あり)
- 委員長 ではなければ次に、事務局から議事及び会期日程案について説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは、令和7年第1回二宮町議会定例会議事及び会期日程案について説明させていただきます。
「令和7年第1回二宮町議会定例会議事及び会期日程案」資料に基づく説明。
- 委員長 ただいま局長より説明がありましたが、この中で協議を要する事項、陳情の取り扱いについて、委員の皆さんまで協議をしていただきたいと思います。今回は同じ趣旨の陳情が複数ありますので、そのことも含

めてお願いいいたします。まず 1 つ目、「再審法改正を求める意見書採択に関する陳情」は 1 件ですね。これについて趣旨説明にいらっしゃいます。取り扱いについてはいかがいたしましょうか。ご意見をお願いします。

岡田 趣旨説明に来られるということもあって、これは審査対象の審査ということでよいと思います。

委員長 所管がないということで、職員の出席はなしということになろうかと思います。他にご意見ございますか。ないようですか。今、取り扱うということでご意見がありました。総務建設経済常任委員会に付託をするとということでよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 1番は総務の委員会に付託をするということで決定をいたします。

2 番目、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める意見書の採択を求める陳情書」につきましては趣旨説明の方はいらっしゃいません。取り扱いについてはいかがいたしましょうか。

岡田 私は、この陳情に対して説明者が来られないということ。あと、近隣でも同様の陳情が不採択の経緯がありますので、机上配付でよいと思います。

委員長 机上配付というご意見でございました。他にご意見のある方はいらっしゃらないようですね。では、2 番目は机上配付ということに決定をいたしますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 ご異議なしということでございましたので、2 番目につきましては机上配付と決定をいたします。次の 3 番目、4 番目、7 番目ですね。その 3 つの陳情が同じような趣旨で上がっているということです。それを踏まえ、この 3 つの取り扱いについて、どうするかということを、ご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

小笠原 同じような趣旨は趣旨として、7 番は説明者が来ないようですけれども、3 番に関しては湘南ウエストですからね。我々と非常に関係のあるというか当然審議るべきだと思いますし、今一括で 3、4、7 をいっぺんに取り上げるか。取り上げないかやるということですよね。そういうことではないのですか。1 個ずつだとしたら、とにかく 3 番に関してはしっかりと審議すべきだと思いますのでお願いいいたします。

委員長 小笠原委員、3 番に関しては付託をしたいと。4 番、7 番に対するご意見はない。

小笠原 だって順番にやるのでしょうか。

委員長 今ご意見を伺っているので、一括で審議をするかしないかということも含めてとか、3 番はどうするか。4 番はどうするか。7 番はどうするかということで、ご意見と一緒に伺いたいと。

小笠原 まだしつかり読み込んでいないので一括でとか言われても。陳情者が一緒だった時がありますよね。片方は介護で、片方は看護だったりとか。でも今回はそれぞれ団体が違うので、委員長が同じようなものだから一緒にやるかやらないか考えるという言い方はちょっと余りにも乱暴だと私は思いますよ。この3 番なら3 番を取り上げるかどうか、4 番は4 番で取り上げるかどうかというふうな形で話を進めていただくべきだと思いますがいかがでしょうか。

委員長 今ご意見をちょうどいいましたので、踏まえた上で、まずは3 番をどうするかということで、ご意見を頂戴いたします。3 番の取り扱いにつきまして他の方はいかがでしょうか。

(「なし」との声あり)

委員長 今、教育福祉常任委員会に付託ということで意見が出ました。そのように決することによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 では、「2024 年度介護報酬改定における、訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求める陳情書」について教育福祉常任委員会に付託をいたします。

4 番、「訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを国に求める意見書提出についての陳情」の取り扱いはいかがでしょうか。

小笠原 私はそもそもこの介護報酬引き下げにはもう非常に腹を立ております。ですから国に意見を上げるべきだと思うし、説明者も来ますので、ぜひ取り上げて審議していただきたいと思います。

委員長 他にご意見ござりますか。

(「なし」との声あり)

委員長 では、今、取り扱う、付託ということでのご意見でした。そのように決

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

では4番は教育福祉常任委員会に付託をいたします。7番に飛んでもよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長

では、7番の「訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを国に求める意見書提出の陳情」についての取り扱いはいかがいたしましょうか。

小笠原

私は説明者がいないのはとても残念だと思いますが、議題については非常に重要なこと。この提出団体が私も所属しているユーヨープなので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

委員長

取り上げるというご意見でした。他にご意見のある方はおられますか。

松崎

ただ、ご本人がいらっしゃらないということで、紙だけ見て判断するというはどうかなと思うので、私は机上配付でいいんじゃないのかと思います。

委員長

審査する、机上配付というご意見が1名ずつです。そのどちらかになるかと思うが、その他のご意見というのはございますか。ないようすと決を取らせていただきます。この最初に出ましたご意見で審査をすると、委員会に付託をするということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手少數)

委員長

少数でございました。とすると7番は机上配付に決定をさせていただきます。では5番に戻ります。5番は、5番、8番、9番と、これも名前が同じというところの陳情になるので、5番、8番、9番というように皆さんにご意見を伺わせていただきます。最初の5番、「従来(紙)の健康保険証の発行存続を求める意見書提出の陳情」の取り扱いをいかがいたしましょうか。

岡田

5番、8番、9番について紙の保険証の話なので、私は3つ総じてになるかもしれません、まずは5番については、近々でも同様の陳情が上がって不採択になっているという案件もありますので、机上配付でよいかと思います。

小笠原

医療現場の声をしっかりと耳を傾ければ、紙、従来の健康保険証の発

行存続はすべきだと考えております。国の方が余りにも中途半端な制度を導入して、非常に現場は困っているわけですから、あと説明者も来るということで審議したいと思います。

委員長

机上配付と審議するというご意見です。その他にご意見がある方はございますか。では、初めに意見が出ました机上配付をまずお諮りいたします。5番につきまして常任委員会に付託をするとことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手少數)

委員長

挙手少數でございます。よって、机上配付に決定をいたします。

8番に飛びます。8番、「従来(紙)の健康保険証の発行存続を求める意見書提出の陳情」につきましての取り扱い。まずはご意見を。先ほどは岡田委員からは机上配付というご意見があったとしてよろしいですか。

(「はい」との声あり)

委員長

その他にご意見のある方はお願いたします。

小笠原

説明者はないんですけど、内容的にはしっかりと審議すべきものだと思うので、審議していただきたいと思います。

委員長

その他にご意見のある方はいますか。

(「なし」との声あり)

委員長

ないようなので、机上配付か、審議ということでお諮りをいたします。委員会に付託をして審査をするということに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手少數)

委員長

挙手少數でございますので、8番は机上配付と決定をいたします。

9番、「従来(紙)の健康保険証の発行存続を求める意見書提出の陳情」。9番につきまして、これも同じように先ほど岡田委員からは机上配付というご意見があったものと承ります。その他にご意見のある方はお願いたします。

小笠原

あくまでも審議すべきで、説明者も来るということでお願いたします。

委員長

机上配付と、その他にご意見がある方はおられますか。

(「なし」との声あり)

小笠原 私が今言っているのは机上配付ではないのに、机上配付と先に言うのだからおかしい。審議すべき……。

委員長 すみません。先にご意見のあった方のを言わせていただいたものですから。

小笠原 9番は私しか言っていない。

委員長 よろしいですか。では、9番の陳情につきまして、常任委員会に付託をして、審議・審査をするべきだということに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

委員長 それでは、この9番は少数でありましたので、机上配付と決定をします。あとは、6番、「防災と二宮らしさを創出するラディアン周辺行政機能集約事業の見直しを求める陳情」についての取り扱いに対するご意見を頂戴したいと思いますので、挙手をお願いします。

松崎 こちらの陳情は、町民の方の切実なる思いであること。そして、ご本人もいらっしゃるということで、委員会に付託させていただきたいと思います。

委員長 その他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」との声あり)

委員長 なしということでした。今、付託というご意見でした。そうしますと常任委員会に付託をして審査をするということに決することによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 ご異議なしということですので、6番は委員会に付託ということに決定をいたします。それで執行者側の出席要請ですが、1番、3番、4番、6番ですね。今回委員会への付託は1番、3番、4番、6番となりました。執行者側の出席要請はここに書いてあるとおりということでよろしいですか。1番については、所管課なしなので、職員の同席はなし。3番、4番、6番について担当部長以下の出席要請でよろしいですか。

副委員長 6番の担当部長以下というのはどこになりますか。企画になりますか。

委員長

出席職員についてお分かりになりますか。

総務部長

陳情書を見ると、防災とラディアンの関係が記載されていますので、防災は総務部というか防災担当ですね。それからラディアンの方は政策部ということになろうかと思います。同じ総務建設の中ですので、双方かなと思います。

副委員長

わかりました。

委員長

では出席要請についてもよろしいですね。このようにさせていただきますということで、協議事項は以上となります。この他の事項につきまして、先ほどの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。では、議事及び会期日程は、そのように決しました。執行者の方々は退席をお願いいたします。それでは他に第1回定例会に向けて確認ということで、委員の皆さまよりこの委員会で何かお話はございますでしょうか。

羽根

一般質問とか総括とかの時間は変わらずということで、毎回何かやらなかつたでしょうか。時間配分は今までどおりなのかとか確認をお願いしたいです。

委員長

時間配分は今までどおりです。一般質問は、議員の持ち時間が30分。2問ある場合は50分です。総括は、概ね90分。1時間半90分を目途に進めてください。局長、発言をお願いいたします。

事務局長

総括については、先ほどお話しましたように、トータルで90分を目指にということでお願いします。90分に到達すると、ブザーが鳴るという形で、お知らせをするということになっています。ですので、トータルで90分となりますと、議員の質問時間としては概ね45分を目安に3分割してお願いできればと考えております。よろしくお願ひします。

委員長

他にございますか。

副委員長

今日陳情の取り扱いをやっていただいたんですけども、話の流れの中で陳情者がいらっしゃる、いらっしゃらないというのがあるんですけども。陳情を聞いていますと、やはり陳情に来ないというのは1つの大きなキーワードのような気がいたしまして、陳情に来ない場合、陳情・意見陳述に来ない場合は原則、参考送付等のルールというのを何か議会運営委員会で決めるができるのであれば決めていただきたい。議論していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。長い時間をかけて、今後ということで。あくまでも原則なんですが。原則、陳情

者がいらっしゃらなかつた場合は机上配付というところからスタートして、でもこれはとても大事なのでやるんだとかいうふうな形で。原則は、いらっしゃらないものは机上配付というところからスタートできるように原則を決めていただく方がいいんじゃないかと思うんですが、ご議論をいただければと思います。

委員長

議論をしてほしいということにつきましては、議運の委員会の中で議論をしてよろしいでしょうか。今、古谷委員からご提案のあつたことについて、次の議運の時にでも話題に出すということからしたいと思いますけれども。

(「ご異議なし」との声あり)

委員長

では、ご異議なしということで、次の議運の時には、陳情の趣旨説明が来る、来ないにおいてのルールというか、そのあたりを意見交換しましょうということでよろしくお願ひいたします。他にありますか。

(「なし」との声あり)

委員長

なければ、これをもちまして議会運営委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 14 時 17 分